

平成30年第4回天草市教育委員会定例会会議録

1 期 日 平成30年3月15日(木)午後2時開会

2 場 所 五和農業情報センター マルチメディア研修室

3 本会議に出席した教育委員

委員 長	花 里 昌 直	委員長職務代理者	黒 鶴 進 治
委 員	行 合 八恵子	委 員	木 下 えり子
委 員	蓑 田 えり	教 育 長	石 井 二三男

4 本会議に出席した事務局職員

教 育 部 長	森 下 洋 一	教育総務課長	柴 田 和 人
学校教育課長	山 本 洋 介	学校給食課長	川 端 浩 二
生涯学習課長	菅 原 弘 晃	学校教育課審議員	沢 村 祐 介
生涯学習課課長補佐	本 多 俊 隆	学校教育課教務1係係長	池 田 恵美子
学校教育課教務2係係長	堀 口 さおり	中央図書館庶務係長	福 本 律 子
教育総務課課長補佐	出 永 圭 史		

6 本会議に付した議題等

(1) 審議事項

- 議第6号 天草市立図書館長の任命について (生涯学習課)
- 議題7号 天草市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について (教育総務課・学校教育課)
- 議第8号 天草市立小・中学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について (学校教育課)
- 議第9号 天草市スクールバス運行(航)管理規則の一部を改正する規則の制定について (学校教育課)
- 議第10号 天草市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について (学校給食課)
- 議第11号 天草市教職員住宅管理規程の一部を改正する訓令の制定について (教育総務課)
- 議第12号 天草市学校司書設置要綱の一部を改正する要綱の制定について (学校教育課)

(2) 協議・報告

- (1) 平成30年度第1回市議会定例会一般質問の概要について (教育総務課)
- (2) 天草市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について (教育総務課)
- (3) 平成30年4月行事予定について (教育総務課)

6 本会議の概要

(1) 開会

花里委員長： ただ今から、平成30年第4回天草市教育委員会定例会を開催する。傍聴人がいないことを確認する。

(2) 前回会議録の承認

花里委員長： 前回会議録の承認であるが、何かご意見はないか。ないようであれば承認してよろしいか。

(全員承認する)

(3) 教育長報告

石井教育長： 中学校の卒業式は大変お世話になった。市長・副市長からも良い卒業式であったと聞いた。また、天草特別支援学校の卒業式に出席した。宮尾熊本県教育長も臨席されていて涙を流されていた。それから天草高等学校定時制課程の卒業式にも出席した。10名の卒業生がおり、卒業生ひとりひとりに前田校長から卒業生の思い出を語れ、前田校長も感極まり涙を流されるのではと言うような場面もあった。10名の卒業生のうち4名が4年制大学に進学するとのことであった。定時制課程は、以前はほとんどの生徒が経済的に厳しい家庭環境にあって進学していた。しかし、今はなかなか学校に溶け込めない子供たちが転科しているとのことであった。今年は本渡中学校から10名ほど受験しており、定時制課程があることで救われている生徒がいるということを感じたところである。来週の小学校卒業式もよろしく願います。

(4) 議案

議第6号 天草市立図書館長の任命について

花里委員長： 事務局から説明をお願いします。

菅原生涯学習課長： 議案書1ページをお願いします。まず中央図書館長に高森敦子さん年齢・住所・経歴は記載のとおりである。経歴について、現在市の再任用職員として今年度末まで中央図書館長として勤務しているが、本年4月1日から来年3月31日まで非常勤特別職の中央図書館長として任用をお願いします。高森さんについては図書館職員として40年以上の経験と、平成32年4月に開館予定の複合施設について、人的配置あるいは開館時間、業務内容についての見直しを図る上では無くてはならない存在であるため願います。次に牛深図書館について、現在牛深図書館長である坂田文香さん年齢・住所については記載のとおりであるが、再度4月1日から1年間お願いしたいと考えている。坂田さんは館長就任6年を経過しており、新たに人材を探していたが学校・地域において読み聞かせ等も取り組まれ、職員の信頼も厚い。また、本に関する子育て世代の保護者からの相談にも適切に対応されている。そのため引き続き願います。次に御所浦図書館、福林敏和さん年齢・住所は記載のとおりである。福林さんは2年間御所浦図書館長として勤務されており、さらに1年間願いますのものである。最後に河浦図書館、佐々木明子さん年齢・住所は記載のとおりである。佐々木さんは現在も河浦図書館長であるが、これまで5年間が経過している。5年間館長を務めていただいていたため後任をさがしていたが、これまでの功績に並ぶまたは勝る人材を探すことができなかった。そのため再度お願いしたところ1年間であれば引き受けるとの回答をいただいたので、今回願いますのものである。

花里委員長： 図書館長は他の非常勤職員と同じように5年までの任用との縛りはないのか。

菅原生涯学習課長： 条例上はないが、特別職非常勤職員の要綱を準用するため縛りはある。

花里委員長： 高森さんの身分は再任用職員であるのか、非常勤職員であるのか。

菅原生涯学習課長： 4月1日からは非常勤職員の図書館長である。

花里委員長： 何かご質問はないか。ないようであれば議第6号については承認してよろしいか。

(全員同意する)

議第7号 天草市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

花里委員長： 事務局から説明をお願いします。

柴田教育総務課長： 議案書2ページをお願いします。本件は、有明地域の小学校を統合し新たに有明小学校を設置するため、当該規則別表の教育機関等の改正と併せ、本市教育委員会事務局内の事務分掌等の見直しを行うため、当該規則第4条に規定する表を改正するものである。まず、教育総務課関係から説明する。定例会資料1ページの新旧対照表をお願いします。

総務企画係の所掌事務のうち、主な改正箇所はページ左側の第20号に規定している「栄典事務に関すること」の追加である。この事務は、これまで学校教育課教務2係の所掌事務で、教職員の栄典に関する事務であるが、教育総務課が所管することが適当であるとのことで、総務企画係の所掌事務として追加する。その他の改正については、現在取り扱っている事業名または事務名に従い、字句を修正するものである。

次に、資料2ページをお願いする。施設係の所掌事務については、本年度末に学校規模適正化推進計画に基づく学校統合が終了するため、右側の新旧対照表の現行第7号「学校規模適正化の推進に関すること」を削除するほか、第8号及び第9号においては、今後も事務を実施するため、「学校規模適正化による」という字句のみを削除する。資料6ページをお願いする。組織規則別表の改正については、学校給食課が所管する教育機関等において、これまで大楠小学校、浦和小学校及び島子小学校調理場が教育機関等として規定されていたが、有明地域の小学校統合により新たに有明小学校調理場を設置することになり改正を行う。以上で教育総務課からの説明を終わるが、引き続き学校教育課から説明をする。

山本学校教育課長： 学校教育課に係る部分について説明する。議案書2ページから7ページ、資料1ページから5ページをお願いする。本件は、学校教育課内の係間の業務量平準化を図るため、事務分掌の見直しを行うものである。資料3ページ・4ページをお願いする。改正内容は、現在教務1係の所掌事務である(1)児童及び生徒の就学及び通学区域に関すること(2)学校の学級編制に関すること(3)就学援助及び特別支援教育就学奨励に関すること(4)学校基本調査に関すること(7)教科書給与事務に関すること以上5つの事務を教務2係に移管し、現在、教務2係の所掌事務である(1)幼稚園予算の総合調整及び決算に関すること(2)幼稚園保育料に関すること(3)学校評議員及び学校運営協議会委員に関すること(4)学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関すること(5)児童、生徒及び教職員の健康管理に関すること以上の5つの事務を教務1係に移管する。また、(10)栄典に関することを教育総務課へ移管する。

花里委員長： 事務局から説明があった。何か質問はないか。ないようであれば議第7号については承認してよろしいか。

(全員同意する)

議第8号 天草市立小・中学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

花里委員長： 事務局から説明をお願いする。

山本学校教育課長： 議案書9ページ、新旧対照表は資料7から8ページをお願いする。本件は、平成30年4月1日付での小学校統合に伴い、本渡東地区及び有明地区が1小学校1中学校となるため、小学校及び中学校で行う事務を共同で行う単位の見直しを行い、本渡東地区、有明地区及び栖本地区を共同実施単位として事務を行うため、資料の新旧対照表のとおり、管理運営規則の別表を改めるものである。

花里委員長： 事務局から説明があった。何か質問はないか。ないようであれば議第8号については承認してよろしいか。

(全員同意する)

議第9号 天草市スクールバス運行(航)管理規則の一部を改正する規則の制定について

花里委員長： 事務局から説明をお願いする。

山本学校教育課長： 議案書10ページ、新旧対照表は資料9ページをお願いする。本件は、平成30年4月1日付で有明地区の大楠小学校、浦和小学校、島子小学校が統合し、新たに有明小学校が開校するが、これに伴い、遠距離通学となる児童の通学手段を確保するため、

スクールバスを運行することとしている。これにより資料9ページの新旧対照表のとおり、スクールバス及びスクールボートの利用校等を規定している運行管理規則の別表中「浦和小学校」を「有明小学校」に改めるものである。

花里委員長：事務局から説明があった。何か質問はないか。ないようであれば議第9号については承認してよろしいか。

(全員同意する)

議第10号 天草市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

花里委員長：事務局から説明をお願いします。

川端学校給食課長：議案書11ページ、新旧対照表は資料10ページから11ページをお願いします。提案理由は志柿小学校、本渡東小学校及び瀬戸小学校が統合することにより改正するものと、天草市立学校給食センターの管理運営の見直しにより必要な部分を改正する。具体的には、一昨年から再任用職員が各センターに配属されているが、再任用は職務級が主査であり所長辞令を発令することができない。そのため、業務がスムーズに遂行できるよう施行規則を改正し、実際の業務に対応する。また、給食業務の民間委託に伴い、委託できる業務を改正する必要があったが改正漏れがあった部分を改正する。

資料10ページから11ページをお願いします。1点目は第3条の職員についてである。天草市立学校給食センター条例では第3条に「所長その他必要な職員を置く。」と規定されている。条例に規定されている「所長」を条例施行規則に規定する必要がないため削除し、その他必要な職員を規定した。また、栄養士については県費による学校栄養職員と規定していたが、実際は市費による栄養士も雇用しているため県費による学校栄養職員の文言を削除する。次に第4条の職務についてであるが、所長及びセンター長の職務を規定している。改正前は職位が所長よりセンター長が上位であったが、条例に規定する所長が上位であるため、所長とセンター長を入れ替える。センター長には再任用職員を配属することとしている。再任用職員にセンター長の辞令を交付することにより、責任をもって仕事ができると考える。2点目は第7条業務の委託についてである。改正前は給食センターから関係各学校に対する運搬業務のみを委託できると規定していた。第5条に給食センターの業務を具体的に記載されているが、これを活用し第5条に掲げる業務の一部を委託できると改正する。3点目は第2条関係の別表に志柿小学校、瀬戸小学校が対象校として規定されているが、統合により閉校するためこれを削る。

花里委員長：事務局から説明があった。何か質問はないか。私から質問する。センター長と所長を入れ替えるとのことであるが、所長は誰を配置するのか。

川端学校給食課長：所長は民間委託を行った御所浦・五和・牛深センター及び新和の所長を私が兼務している。栖本については審議員が所長を兼務している。河浦も再任用職員が配置されているので天草町学校給食センターの所長が兼務している。条例で各センターに所長を置くよう規定されているため配置している。総務課と再任用職員に所長の発令ができないのか協議をしたが、所長は課長補佐以上の職でなければ発令できないということであった。そのため再任用及び非常勤職員で対応するセンターは課長が所長を兼務することとし、再任用職員にはセンター長としての責任をもって職務にあたってもらう。

木下委員：「所長は、上司の命を受け、給食センターの管理運営に関する事務を掌理する。」とあるが、所長の上司は誰であるか。

川端学校給食課長：所長の上司は学校給食課長である。課長の上司は部長となる。

黒鶴委員長職務代理者：センター長はどの職位の職員になるのか。例えば課長補佐になるのか。

川端学校給食課長：規則等では規定されていないので、主査でもセンター長に任命できる。

花里委員長：他に質問はないか。

森下教育部長：センター長は市役所職員であって、定年退職した再任用職員なので課長、係長経験者

である。再任用は主査ではあるが、センター長として責任を持って頑張ってもらいたいと考えている。非常勤職員はセンター長での任命はしない。

花里委員長：他に質問はないか。なければ議第10号について承認してよろしいか。

(全員同意する)

議第11号 天草市教職員住宅管理規程の一部を改正する訓令の制定について

花里委員長：事務局から説明をお願いします。

柴田教育総務課長：議案書12ページ、資料12ページをお願いします。本件は、有明地域の小学校統合により大楠小学校が閉校するため、教職員住宅管理規程の別表に規定している大楠小学校教職員住宅を削除するものである。大楠小学校教職員住宅は、平成元年に建築されているが住宅の設置場所が学校敷地の奥まったところにあり、住宅への進入も学校敷地内を通行しなければならない状況である。このため、教職員住宅のみの管理運用は支障が出る恐れがあるため、別表から削除するものである。これにより、4月以降には校舎と一体的に行政財産の用途廃止手続きを行い、市長部局において市有財産の有効活用が図られることになる。

花里委員長：事務局から説明があった。何か質問はないか。なければ議第11号について承認してよろしいか。

(全員同意する)

議第12号 天草市学校司書設置要綱の一部を改正する要綱の制定について

花里委員長：事務局から説明をお願いします。

山本学校教育課長：議案書13ページ、資料13ページをお願いします。平成30年4月1日付で志柿小学校、本渡東小学校及び本渡東小学校が統合し本渡東小学校に、大楠小学校、浦和小学校及び島子小学校が統合し有明小学校が開校する。そのため、本市の学校数が小学校17校、中学校13校の計30校となることに伴い、第3条に規定する配置基準を「三校当たり1人配置」を「2校当たり1人配置」に改めるものである。

花里委員長：事務局から説明があった。何か質問はないか。私から質問する。司書は何人であるのか。

山本学校教育課長：平成29年度は18名を配置している。平成30年度は1名減の17名を配置することとしている。本渡南小学校、本渡北小学校、亀川小学校、本渡中学校以上4校には1名を配置している。残りは1名で2校を担当する。

花里委員長：他に質問はないか。なければ議第12号について承認してよろしいか。

(全員同意する)

(5) 協議・報告

(1) 平成30年度第1回市議会定例会の一般質問の概要について

花里委員長：事務局より説明をお願いします。

柴田教育総務課長：平成30年第1回市議会定例会一般質問の概要について説明する。資料14ページをお願いします。平成30年第1回市議会定例会は1月30日に開会し、2月19日において5名の議員から一般質問が行われた。教育委員会関係では、蓮池議員及び赤木議員から質問があった。質問の概要は資料記載のとおりであるが、内容としては「核兵器禁止条約の実効性のある方向を確信に」と「市立幼稚園の預かり保育について」に関するものであった。質問及び答弁の内容については、資料をご覧ください。

花里委員長： 何か質問等はないか。

(なしの声あり。)

(2) 天草市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

花里委員長： 事務局より説明をお願いします。

柴田教育総務課長： 本日配布した定例会追加資料をお願いします。天草市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部については、市長部局総務部総務課から昨年12月に行われた平成29年第4回市議会定例会に上程され、可決されている。これにより市非常勤職員の報酬額改定があったので、教育委員会関係の職種について報告する。幼稚園補助教員については、類似する保育士嘱託員報酬額の県内の状況を調査したところ、報酬額の差が生じていたため、保育士嘱託員と併せて幼稚園補助教員の報酬についても見直しが行われた。追加資料3～4ページをお願いします。教育委員会関係の非常勤職員のうち、市職員の初任給等を基準に報酬額を定めている職種について、当該報酬額の算定基準額となる初任給の額等が平成29年人事院勧告により改定されたため、今回、非常勤職員の報酬額についても改定された。対象職種は、資料記載のとおり学校主事嘱託員ほか9職種の報酬額が見直しされた。なお、改正後の報酬額は、平成30年4月1日から適用となる。

花里委員長： 何か質問等はないか。私から質問する。非常勤職員の勤務時間の上限は何時間であるか。

山本学校教育課長： 幼稚園補助教員は週29時間である。学校教育課関係では学校主事嘱託員がいるが、週29時間以内。学習指導補助教員も週29時間以内となっている。

黒鶴委員長職務代理者： 他市は報酬額の改定をする予定はないのか。

柴田教育総務課長： そこまでは調査はしていないと思っている。比較表の下段に平均月額を記載してあるが、それを基に引き上げるということである。

花里委員長： 時給換算ではそれなりの金額であるが、月額になると生活できるのか。週29時間が制約となっているのか。

柴田教育総務課長： その通りである。

花里委員長： 他に質問はないか。

(なしの声あり。)

(3) 平成30年3月行事予定について

柴田教育総務課長： 資料17ページをお願いします。4月の行事予定を記載している。4月3日(火)には、教職員の辞令伝達式及び服務宣誓式を天草市民センターで9時から行う。また、同日18時から市内園長・校長歓迎会をプリンスホテルで開催する。10日(火)には、9時から有明小学校開校式、9時30分から本渡東小学校開校式、午前中には各小学校の入学式、午後には各中学校の入学式が行われる。25日(水)14時から教育委員会定例会を予定しており、市長選挙前で日程調整ができていないが、定例会後に総合教育会議を開催したいと考えている。

また、本日、招集通知を配布したが3月26日(月)14時30分から男女共同参画センターぽぽらす会議室において、事務局職員の人事異動に関する臨時会を開催することとしているので出席をお願いします。

7 その他

山本学校教育課長： 天草市立小・中学校における運動部活動の指針について報告する。現在、本市における運動部活動については熊本県版の部活動指針によらず、天草市立小・中学校運動部活動の指針に則って運営がなされている。運動部活動の指針は、熊本県版と天草市版では

若干の違いがあり、例えば中学校の練習日数の上限が、県版では週5日以内と設定されているに対し、天草市版では週6日以内となっている。現在、国において取り組まれている「働き方改革」の一環として、また、部活動の適正な運営を一層推進する意味から、本市では平成30年度より天草市版の運動部活動の指針を廃止し、改めて熊本県版の運動部活動の指針に則った部活動を進めていくこととした。各学校には、ぜひその趣旨を理解してもらい、所属の先生方に対しても十分周知を図ることとしている。部活動の過熱化で指針を定めていても守られていないこともあるが、今後は周知に努め、この基準に則った運営をお願いする。

花里委員長： 小学校は社会体育移行し、指導者も教員ではなく一般の人になる。そうなった場合でもこの指針を守ってもらうことになるのか。

山本学校教育課長： 小学校運動部活動は平成31年度から社会体育に移行する様に県の方針に則って準備を進めている。部活動指針は小学校については平成30年度までとなる。平成31年度からは、スポーツ振興課でガイドラインの作成を進めている。そのガイドラインの基準を遵守してもらうこととしている。

花里委員長： 中学校においてもスポーツの種類によっては民間指導員が導入されている。その辺との兼ね合いはどうなるのか。

山本学校教育課長： 先日の新聞に中学校・高校の部活動も平日2時間までと掲載されていた。今後、国より県に通知があり、市町村に通知がなされると思われる。過熱化を防止し、教職員の働き方改革で時間を生むため部外コーチを導入することも進められている。

石井教育長： 部活動は本当に難しい。保護者から先生頑張ってくださいとの声もあり、ジレンマがいろいろある。

花里委員長： 他に何かないか。

森下教育部長： 柴田教育総務課長より第1回市議会定例会一般質問の概要について報告があったが、議会中に予算決算委員会があり、その際、平成30年度当初予算に本渡北小学校の仮設教室の建設、用地買収を計上していた。委員会の中で、学校規模適正化計画に基づく統廃合は終わったが、今度は本渡北小学校の児童数は増加しているのに見直しは必要なのかと質問があった。教育委員会としては本渡北小学校の児童が増加することは把握しているので、何らかの見直しを検討しなければならないところである。市規則に就学区

に関する規則があり、その中に本渡北小学校の区域が定められている。区域外就学制度もあり、指定校区の変更及び区域外就学に関する事務取扱要領もあるので、その見直し検討を進めて行きたいと考えている。検討が進み次第、教育委員会で協議をお願いしたい。

花里委員長： 学校の区割りを変えるということであるのか。

森下教育部長： それを含めて検討することになるが、私たちが考えているのは本渡北小学校だけが大規模校である。本渡北小学校だけを対象に、本渡北小学校の通学区域に住所を有する生徒は隣接する校区の本渡南小学校、本町小学校または佐伊津小学校に就学することができるという特例を設けるのもひとつの方法ではないかと考えている。他市の事例を調べると大規模校だけを対象にした特例を認めている。また、本渡北小学校の保護者にもアンケートを実施する必要もあると考える。

花里委員長： 本渡北小学校校区の児童は、希望によっては本渡南小学校、本町小学校、佐伊津小学校に通学して良いということであろうが、実際には何人希望するのか。この問題は以前から議論している。線引きすることが一番良いけれども、地域住民の感情として難しいのではないかと慎重に対応する必要がある。

石井教育長： 校区を変更することはとても難しい。慎重に対応したい。

木下委員： 来年度の本渡北小学校1年生は5クラスになると思うが、教室は足りるのか。

柴田教育総務課長： 教室は足りる。

森下教育部長： 1年生は5クラスで、特別支援学級が1クラス増設される。特別支援学級が5クラス、

普通学級が24クラスの計29クラスになる。

花里委員長： 教室は本当に足りるのか。

森下教育部長： 4月のスタート時は足りる。特別支援教室を半分に分ける等、対策を行う。

柴田教育総務課長： 30年度には仮設校舎を建設し対応する。

花里委員長： 他に何かないか。なければ以上をもって、本日の会議を閉じる。大変お疲れ様でした。